

平成 27 年度
北秋田市行政評価委員会評価結果報告書

平成 27 年 11 月
北秋田市行政評価委員会

目 次

1. 北秋田市行政評価委員会の概要

(1) 委員会の設置目的	1
(2) 委員会の役割	1
(3) 行政評価委員会の構成	2
(4) 評価の進め方	2
(5) 評価対象事業	3
(6) 行政評価委員会の開催経過	4

2. 評価結果の総括

(1) 目的妥当性	5
(2) 有効性評価	5
(3) 効率性評価	5
(4) 公平性評価	5

3. 事業別の評価結果

(1) 自治会館整備事業	6
(2) 道路維持事業（直営管理）	7
(3) 生活バス路線運行維持事業	8
(4) 北秋田市社会福祉協議会補助事業	9
(5) 家族介護慰労事業	10
(6) 敬老事業（敬老式）	11
(7) 放課後児童健全育成事業	13
(8) 小中学校パソコン導入事業	14
(9) 文化財保護事業	15
(10) 消防団運営事業	16

4. 市民による評価の課題及び改善に向けての提言

資料1 事務事業評価ワークシート

(1) 自治会館整備事業	21
(2) 道路維持事業（直営管理）	23
(3) 生活バス路線運行維持事業	25
(4) 北秋田市社会福祉協議会補助事業	27
(5) 家族介護慰労事業	29
(6) 敬老事業（敬老式）	31
(7) 放課後児童健全育成事業	33
(8) 小中学校パソコン導入事業	35
(9) 文化財保護事業	37
(10) 消防団運営事業	39

資料2 前年度の行政評価委員会からの意見や提言に対する市の対応

(1) 首都圏交流事業	41
(2) 住宅リフォーム緊急支援事業	42
(3) 自主防災組織防災活動支援補助事業	43

1. 北秋田市行政評価委員会の概要

(1) 委員会の設置目的

市が行った内部評価の客観性と透明性を高めるとともに、市民目線による外部の評価結果を今後の行政運営に活かすことを目的として設置しております。

(2) 委員会の役割

市が行った事業について、各委員それぞれの立場や視点で議論しながら意見を取りまとめ、問題等がある場合は、改善案についても提言します。

評価にあたっては、次の4つの視点から評価しますが、いわゆる「事業仕分け」のように、事業の廃止や予算縮減など財源の捻出を主な目的とした手法ではなく「受益者」「納税者（負担者）」「利害関係者」「住民」などまちづくりの担い手がいることに留意しながら、行政、市民、各団体などそれぞれどのような役割を担うべきかなど、建設的な意見や提言を取りまとめることを目標に取り組んでおります。

評価の視点	評価のポイント
目的妥当性	・ 目的は、総合計画の政策体系に結びついているか？ ・ 成果（対象と意図）と上位成果（結果）の絞り込み、拡充は必要か？ ・ 行政や市が関与すべき目的か？公共性はあるのか？
有効性	・ 成果の向上余地があるか？ ・ 同じ目的を持つ他の事務事業はないか？ ・ 統廃合や事業移管をすれば成果が向上するのではないか？
効率性	・ 成果を低下させずにコストを削減できるか？ ・ どこにコスト圧迫、増大する要因があるか？ ・ 業務改善すれば人員や時間を削減できるのではないか？
公平性	・ 一部の受益者に偏っていないか？ ・ 一部の受益者に機会が限定されていないか？

(3) 行政評価委員会の構成

委員は、学識経験者、地域自治組織から推薦された方、公募市民からなる 10 名以内の委員で構成しております。

委員の任期は、平成 26 年 10 月 7 日から平成 28 年 3 月 31 日までです。

	役職	氏名	部会	備考
1	委員長	小塚光子	第1部会	
2	副委員長	御所野勝次	第2部会	
3	委員	金田悦子	第2部会	
4	委員	成田政則	第1部会	
5	委員	佐藤善壽	第2部会	
6	委員	田中勇美	第1部会	
7	委員	吉川将祥	第2部会	
8	委員	福原勝紀	第2部会	
9	委員	中嶋敏寛	第1部会	H26 年 10 月～H27 年 7 月まで
10	委員	田中俊生	第1部会	

(4) 評価の進め方

最初に委員 5 名ずつ 2 部会にわかれて議論し意見を取りまとめ、その結果を全体会で発表及び意見交換し、評価結果としてとりまとめました。

【 部会 】

① 担当課ヒアリング及び質疑応答 (60 分)

- ・担当部長、課長等により、事務事業評価シートをもとに事業の概要や実績、評価結果などを説明する。
- ・不明な点、疑問点を委員から質問し、担当課が回答する。



② 評価結果の取りまとめ (60 分)

- ・ 目的妥当性や有効性など 4 つの評価視点からそれぞれの意見を出し合う。
- ・ 評価結果の他、改善案などについても、意見を取りまとめる。

【全体会】

③ 評価結果発表・意見交換 (30 分)

- ・ 部会ごとに評価結果を発表する。
- ・ 疑問点の有無、その他の意見や改善案などないか確認する。

④ 評価結果取りまとめ



(5) 評価対象事業

評価対象とする事務事業については、平成 27 年までに担当課等による内部評価を終えた 74 事務事業の概要について事務局から説明を受けたのち、委員の関心がある 10 の事務事業を評価対象として選定した。

分野	事務事業名	所管課名
地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立	自治会館整備事業	生活課
生活圏域交通基盤の確保	道路維持事業（直営管理）	建設課
	生活バス路線運行維持事業	総合政策課
地域福祉の充実	北秋田市社会福祉協議会補助事業	福祉課
	家族介護慰労事業	高齢福祉課
	敬老事業（敬老式）	
安心して子育てできる環境の充実	放課後児童健全育成事業	生涯学習課
幼児・学校教育の充実	小中学校パソコン導入事業	総務課（教育委員会） 学校教育課
文化財の保護と伝承	文化財保護事業	生涯学習課
消防体制の充実	消防団運営事業	総務課（消防本部）

(6) 行政評価委員会の開催経過

	日時	委員会の概要
第1回	5月21日	- 行政評価委員会の進め方の確認 - 前年度の行政評価委員会からの意見や提言に対する市の方針 - 本年度の評価対象とする事務事業の選定
第2回	8月25日	- 担当課ヒアリング（部会） - 対象「消防団運営事業」【第1部会】 - 対象「道路維持管理事業（直営管理）」【第2部会】
第3回	9月29日	- 担当課ヒアリング（部会） - 対象「小中学校パソコン導入事業」【第1部会】 - 対象「文化財保護事業」【第2部会】
第4回	10月7日	- 担当課ヒアリング（部会） - 対象「北秋田市社会福祉協議会補助事業」【第1部会】 - 対象「自治会館整備事業」【第2部会】
第5回	10月21日	- 担当課ヒアリング（部会） - 対象「家族介護慰労事業」【第1部会】 - 対象「生活バス路線運行維持事業」【第2部会】
第6回	11月5日	- 担当課ヒアリング（部会） - 対象「放課後児童健全育成事業」【第1部会】 - 対象「敬老事業（敬老式）」【第2部会】
第7回	11月17日	- 評価結果取りまとめ（部会） - 評価結果報告、意見交換（全体会） - 評価結果報告書取りまとめ（全体会）
—	11月26日	- 評価結果報告書の提出 - 市長との意見交換

2. 評価結果の総括

【評価項目別の評価結果一覧】

	担当課(内部評価)		行政評価委員会(外部評価)	
	適切	見直し余地あり	適切	見直し余地あり
目的妥当性	70%(7)	30%(3)	60%(6)	40%(4)
有効性	40%(4)	60%(6)	20%(2)	80%(8)
効率性	40%(4)	60%(6)	40%(4)	60%(6)
公平性	70%(7)	30%(3)	30%(3)	70%(7)

※ () は、事務事業数

(1) 目的妥当性 ・ ・ ・ ・ 行政が関与すべきか？公共性はあるか？

担当課による評価結果と大きな違いは無かったものの、4つの事務事業について「見直しの余地あり」とし、その要因については以下のとおりです。

- ・「総合計画に掲げるまちづくりの方向性と合致していない」 － 3事務事業
- ・「行政関与の妥当性が低い」 － 2事務事業

(2) 有効性評価 ・ ・ ・ ・ 成果向上の余地は？他の事業との連携は？

4つの評価項目の中で、最も「見直しの余地あり」の割合が高く(80%)、その要因については以下のとおりです。

- ・「成果の向上余地がある」 － 6事務事業
- ・「類似事業等との連携が必要」 － 7事務事業

(3) 効率性評価 ・ ・ ・ ・ コストの削減？業務改善による人員や時間の削減は？

担当課による評価結果と大きな違いは無かったものの、6つの事務事業について「見直しの余地あり」とし、その要因については以下のとおりです。

- ・「事業費の削減余地がある」 － 6事務事業
- ・「人件費の削減余地」 － 1事務事業

(4) 公平性評価 ・ ・ ・ ・ 一部の受益者を対象にしていないか？ 偏っていないか？

担当課による評価結果と最も異なった評価結果となり、7事務事業について「見直しの余地あり」とし、その要因については以下のとおりです。

- ・「公平性が保たれていない」 － 7事務事業

3. 事業別の評価結果

(1) 自治会館整備事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適切	適切
有効性	適切	適切
効率性	適切	見直しの余地あり
公平性	適切	見直しの余地あり

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■ 事業のやり方改善（効率性改善）

■ 事業のやり方改善（公平性改善）

② 全体所感・市への提案

ア. 自治会館の整備

- ・多額の費用を要する自治会館の改築（新築）については、隣接する公共施設の有無や人口の推移、自治会や子ども会など各種団体の施設の利用実績も勘案して、本当に必要としている地域へ自治会館を整備すべきである。
- ・会員の減少により水道料や電気料などの経費負担が重荷になっている自治会もあり、規模の大きい立派な施設を整備するだけでなく、空き家の活用や隣接する自治会で共同利用など新たな整備方法についても検討すべきである。

イ. 小規模自治会等への支援

- ・自治会館を修繕する際の自治会負担について、会費収入の総額や財産収入の有無にかかわらず一律に 20 万円としているが、小規模な自治会に対しては自己負担を軽減するなど何らかの支援策について検討すべきである。

(2) 道路維持事業（直営管理）

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
有効性	適切	見直しの余地あり
効率性	適切	適切
公平性	適切	見直しの余地あり

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■ 事業のやり方改善（有効性改善）

■ 事業のやり方改善（公平性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．道路環境の改善

- ・側溝や排水設備など劣化している箇所があるが、厳しい財政状況の中でも、創意工夫をしながら計画的にメンテナンスするべきである。
- ・道路の改修に関する要望が多数寄せられているが、全ての要望に応えることは困難であると想定されるが、市民の理解や協力を得るためには、優先順位を決定する際の基準や中長期的な修繕計画など、分かりやすく説明するべきである。

イ．自治会など地域との連携

- ・市職員だけでは全ての破損状況を把握できないため、自治会などから寄せられる情報を有効に活用して、きめ細かい実態把握と迅速な対応にあたるべきである。
- ・行政負担を軽減するため、草刈りなど軽微な道路維持業務の自治会への委託の拡大や、全市一斉のクリーンアップの際には、側溝清掃の協力を要請するなど、様々な機会を捉えて市民の協力が得られるように努めるべきである。

③ 評価にあたっての課題

- ・市道の一部に林道や農道が含まれていることを課題としているが、管理の責任や経費負担について明確にしたいのであれば、具体的な事例や問題点など詳しくマネジメントシートに記載するべきである。
- ・全ての市道を評価対象にしたため、業務範囲が広く課題の分析が困難であった。評価対象の選定にあたっては、個別の道路を評価対象にするなど工夫が必要である。

(3) 生活バス路線運行維持事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適 切	適 切
有 効 性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
効 率 性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
公 平 性	適 切	見直しの余地あり

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（有効性改善）

■事業のやり方改善（公平性改善）

■事業のやり方改善（効率性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．大型バスから予約制タクシーへの転換

- ・居住者が少ないエリアを運行する路線については、大型バスでの定期運行からデマンド（予約制）によるタクシー運行への転換をさらに進めるとともに、公共交通を利用できない地域の解消にも努めるべきである。

イ．公共交通ネットワーク体系の方針策定

- ・路線バスや鉄道と並行して、スクールバスや診療所バスを運行させるなど、重複したサービスに多額の経費を支出しているが、それぞれのサービスの役割分担や連携など効率的な公共交通ネットワーク体系のあり方について検証するべきである。

ウ．その他の事業との連携

- ・高齢者等の買い物や通院などの移動手段として、地域住民による自家用タクシーの運行が可能になるように、構造改革特区の申請について検討するべきである。
- ・不特定多数が利用する公共施設の立地については、バスや鉄道など利用者の利便性についても配慮するべきである。

(4) 北秋田市社会福祉協議会補助事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適切	適切
有効性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
効率性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
公平性	適切	見直しの余地あり

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ■ 目的再設定 | ■ 事業のやり方改善（効率性改善） |
| ■ 事業のやり方改善（有効性改善） | ■ 事業のやり方改善（公平性改善） |

② 全体所感・市への提案

ア. 補助金交付の目的の明確化

- ・これまで規定していなかった補助金の交付要綱を制定して、補助対象とする事業内容や経費について明確にするべきである。
- ・実施している事業内容について、高齢者向けのサービスが中心で、障がい者や子どもに対する事業が少なく、また合併前から継続して実施しているものが多いが、時間の経過により役割を終えた事業が含まれていないか点検するべきである。
- ・新たな取り組みとして、認知症や障害により判断能力が低下した方も安心して契約や手続きができる環境を整えるため、法人後見事業の導入について検討するべきである。

イ. 補助事業の有効性と効率性の向上

- ・社会福祉協議会の職員による全戸訪問活動は、きめ細かい実態把握方法であり、ケースによっては、民生委員など行政の協力も得ることにより更なる効果が期待できる。

ウ. 地域福祉の担い手を育成

- ・行政や社会福祉協議会だけではなく、自治会や NPO、学校、事業所等の多様な団体と連携しながら、まちづくりの大切な要素の一つとして「地域で見守る体制」を作り上げるべきである。
- ・福祉の専門職や民生委員のみでは、地域の隅々までカバーすることは困難であるため、新たな地域福祉の担い手となる人材の発掘や育成も進めるべきである。

(5) 家族介護慰労事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
有効性	適切	見直しの余地あり
効率性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
公平性	見直しの余地あり	見直しの余地あり

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■廃止・休止

■目的再設定

■事業のやり方改善（有効性改善）

■事業のやり方改善（効率性改善）

■事業のやり方改善（公平性改善）

② 全体所感・市への提案

ア. 事業の目的の再設定

- ・ 条例に規定する基準を満たさない方へ現金を支給する一方で、複数で介護した場合や働きながら介護した場合は支給対象外としており、公平性に欠けた運用がなされている。
- ・ 介護者の実態にそぐわない家族介護慰労事業は廃止して、介護者の声に耳を傾けながら実態に即したサポートのあり方について、再検討するべきである。
- ・ 事業の再検討にあたっては、介護慰労事業だけではなくその他のサービスについても点検して、介護者やその家族を応援するサービスを取り揃えるべきである。

イ. 在宅の要介護者を支える仕組み全般の再検証

- ・ 施設入所待機者が多数いる中、医療機関や包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関との連携も考慮して、在宅介護サービスのあり方全般について検討するべきである。
- ・ 地域包括ケアシステムの導入にあたっては、医療体制や介護サービス基盤が異なるそれぞれの地域の実情に応じた、きめ細かい体制作りを進めるべきである。

(6) 敬老事業（敬老式）

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
有効性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
効率性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
公平性	見直しの余地あり	見直しの余地あり

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

- 市の関与軽減
- 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善）
- 事業のやり方改善（公平性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．敬老式のあり方について再検証

- ・長寿のお祝いと長年の社会貢献に敬意を表すことは大切なことであるが、食事やお酒の提供、記念品を贈呈することだけでは、子どもや若い世代など市民全体に対して、敬老意識や事業の趣旨を伝えることができない。
- ・旧町の一部で実施していた敬老祝金を廃止するなど改善しているが、対象となる高齢者が増加する一方で、低迷する出席率を改善できないなど課題があるため、敬老式のあり方全般について、さらに踏み込んだ議論をするべきである。
- ・敬老式の開催にあたっては、婦人会の協力を得ながら進めているが、婦人会員の高齢化が進んでおり、また婦人会が組織されていない地域もあるため、今後の実施体制について検討を始めるべきである。

イ．経費の削減

- ・一部会場では、送迎用の大型バスを運行して毎年 100 万円以上の経費を支出しているが、「会場の近隣の方には歩いてもらう」「公共交通機関やジャンボタクシーを利用する」など出席者の協力をもとめながら、経費の削減にも取り組むべきである。
- ・昭和 30 年代から敬老式が行なわれ、社会保障が充実するなど当時と比較すると高齢者は恵まれた社会で暮らしている。事業の縮小などにより経費を削減できた場合は、地域の未来を担う子どもたちのために財源を活用して欲しい。

③ 評価にあたっての課題

- ・敬老式のあり方について「見直しが必要である」と共通の認識に至り、複数の改善案について検討したものの、それぞれメリットやデメリットがあり、具体的な改善案を提案することができなかった。

- 対象者を「75 歳以上の方全員」から 70 歳と 80 歳など「一定の年齢の方のみ」とする
- 参加者から、負担金を徴収する
- お弁当やお酒を提供しない
- 軽スポーツや健康づくりに関する講座を同時開催する
- 主催者を、行政から自治会に変更し、自治会館などで身近な方と交流を深める

- ・以下の課題について議論したが、委員からは賛否両論の意見が出された。

【低い参加率の改善について】

- 敬老式に参加しようという意識が薄れているのではないかという意見がある一方で、75 歳以上の高齢者を対象としているため、やむを得ないことであると意見があった。また、毎年参加する方にとっては、友人知人との再会を喜び、また参加するため健康に気をつけようと心がける良い機会になっているという意見もあった。

【弁当や酒の提供】

- 長年に渡ってお弁当やお酒を提供して高齢者をもてなしてきたため、今さら止めることはむずかしいという意見のほか、身体的な理由により敬老式に参加できない人もいる中、税金を使って参加者だけに食事や酒をふるまうことは、公平性に欠けるという意見があった。

(7) 放課後児童健全育成事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適 切	適 切
有 効 性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
効 率 性	見直しの余地あり	適 切
公 平 性	見直しの余地あり	見直しの余地あり

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（有効性改善）

■事業のやり方改善（公平性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．放課後児童クラブと児童館の適正配置

- ・小学生から 18 歳未満の児童の健全育成を図るため児童館を設置しているが、鷹巣地区のみに設置しており、その他の地域にも必要でないか検討するべきである。
- ・障がいを抱えるなど見守りが必要な児童への対応として、指導員の資質向上と適切なスペースの確保に努めるべきである。
- ・放課後児童クラブと児童館（厚生労働省）、放課後子ども教室（文部省）と所管省庁の違いにより運用上の制約があるものの、利用する児童のことを第1に考えて、両事業を担当する生涯学習課と福祉課は連携を図りながら、各事業を効果的に取り組むべきである。

イ．行政と地域が一体となった子育て環境の充実

- ・行政だけではなく、保育園や学校、家庭も含めて、地域が一体となって連携して子どもの成長を支えるという意識を醸成するべきである。

ウ．子育て関連事業の司令塔の設置

- ・子育てに関係する部署は、福祉課や生涯学習課、学校教育課、保健センターなど複数に分散しているが、子育てしやすいまちづくりを重点として掲げるのであれば、包括的な子育ての司令塔となる「子育て課」を新設するべきである。

(8) 小中学校パソコン導入事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適 切	適 切
有 効 性	見直しの余地あり	適 切
効 率 性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
公 平 性	適 切	適 切

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（効率性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．児童生徒及び教職員に対する教育

- ・安全、安心にインターネットを利用できる能力を身に着けるために、児童や生徒に対する教育をさらに充実させるべきである。
- ・インターネットを活用した教育をさらに進めるため、先駆的な学校での取り組み状況について研究するべきである。
- ・大人より PC やスマホを使いこなす子どもが増えている中、利用のルールやモラルの指導を徹底するべきである。
- ・学校で把握しにくい SNS 上で発生するいじめなどのトラブルが問題になっており、市職員や教職員への研修機会を増やすべきである。

イ．地域社会に対する教育

- ・児童生徒だけではなく保護者や一般市民を含めモラルの向上を図る必要があるが、一般市民へモラルの向上を図る機会がないため、児童生徒へのモラル教育を通じて、学校から地域へも情報を発信するべきである。
- ・高齢者に対してもパソコンやスマートフォンの活用が進むようにするため、生涯学習講座の一つに組み込むなど、学ぶ機会を充実させるべきである。

(9) 文化財保護事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適 切	見直しの余地あり
有 効 性	適 切	見直しの余地あり
効 率 性	適 切	適 切
公 平 性	適 切	適 切

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（有効性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．文化財等の指定基準の明確化

- ・全ての文化財の保全することは難しい中、これまで定めていなかった文化財の指定基準を定め、優先的に保全すべき文化財について取捨選択するべきである。

イ．文化財等の保全

- ・伝統芸能が引き継がれるように、地域や自治会などと連携を強めることが大切である。
- ・後継者不在など、伝承できなくなる恐れがある伝統芸能については、映像として後世に記録を残すべきである。
- ・文化財の価値や理解が深まるようにするため、市民に対してもっと価値や重要性を周知するべきである。
- ・点在している文化財を一括保管し、一般市民の目にも触れるように展示場所を確保するべきである。

ウ．文化財等を活用した地域振興

- ・分かりやすく文化財を紹介する冊子やマップの作成や歴史めぐりツアーを企画するなど、単に文化財を保全するだけではなく、地域振興という視点からも文化財の有効活用を考えるべきである。

(10) 消防団運営事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適 切	適 切
有 効 性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
効 率 性	適 切	適 切
公 平 性	適 切	適 切

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（有効性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．消防団員の安全確保と処遇の見直し

- ・消防団活動時の安全を確保するため、防寒儀やライフジャケットなど装備品を充実させるべきである。
- ・消防団員は、日常の仕事を抱えながら住民の安全、安心の街づくりのために尽力しており、活動や役割に見合った処遇に改善し、モチベーションの高揚も図るべきである。

イ．消防団の機動力向上

- ・消防団員の確保が課題になっており、消防団の機能を低下させないためには、自主防災組織や自治会、事業所との連携を強化するべきである。
- ・将来を見据えた消防団のあり方について、人口規模、地理的条件、想定される災害など勘案して、適切な分団数や定数の見直しに取り組むべきである。

4. 市民による評価の課題及び改善に向けての提言

(1) 担当課が作成した事務事業マネジメントシートの記載内容について

- ① 最小限度に留められているものの行政特有の言葉が使われており、もう少し表現を工夫すればもっと分かりやすくなると思う。
- ② たくさんの情報を分かりやすくまとめており、事業内容を知らない委員にも分かりやすい資料でした。
- ③ マネジメントシートに詳しく業務内容等が記載されているため、理解度も増し無駄な部分も見えてきた。業務の負担になると思うが、業務の効率性の向上や職員間の意志疎通や住民の参画にも結びつくと思うので現在の取り組みを継続する必要がある。
- ④ 事業の対象や実施する目的、実現すべき成果について、市民目線で捕らえており、成果指標の設定は適切でした。
- ⑤ マネジメントシートを作成する際には、近隣市町村の取り組み状況や社会動向などの説明を加えることにより、市民の理解度が増すのではないかな。
- ⑥ 共通の様式により、様々な事業に適用させるためやむを得ないが、作成する担当課にとっては事務の負担になると感じた。
- ⑦ 評価対象とする事務事業を大幅に増やすためには、事業の概略、問題課題、対策改善方法などに特化した簡易な様式の立案も検討すべきである。

(2) ヒアリング時の職員の対応について

- ① それぞれの職員は、真摯に取り組みとても分かりやすく丁寧に説明していた。市民が安心して安全に幸せ暮らせるように、日々の業務でも頑張っていたきたい。
- ② 誠実に対応する職員が多かったが「本音で話さない」「先に出来ない理由を示す」という場面が、少なからずあったように感じられた。
- ③ しっかりとした資料を作成しており、質疑にも簡潔に回答していた。しかし、運用上の苦労などもっと踏み込んだ説明があれば、もっと深い議論ができたと思う。
- ④ 説明不足を感じることもあり、自分たちの仕事について理解して欲しいと思うならば、補足資料を持参するなど、委員からの質問に対して直ぐに説明できるように準備しておくべきである。
- ⑤ 市の取り組みの成果として、良い結果なのか悪い結果なのか、どこが適正值なのか説明があれば、サービスの「質と効率」の検証もし易くなる。

- ⑥ 事務事業の成果・コストをわかりやすく説明するなど見せ方も工夫してほしい。
- ⑦ 民間の事業者は、財源と人材が揃うことにより事業展開できるが、行政運営について、サービスの効率化や向上など民間の経営思考にたった議論ができた。

（３）行政評価委員会での評価の進め方について

- ① 職員からのヒアリング、課題の分析、改善案の提案など決められた時間で議論する必要があるが、進行役の部会長は、バランスの良い時間配分にするため苦労したと思う。
- ② 見方を変えると全く違う方向性が見えてくるなど、一つの意見にまとめることの難しさを痛感しました。
- ③ 地域によっては、事務事業の取り組み状況や温度差があるなど、個々の委員の中でも考え方の違いがあった。しかし、居住地や所属団体が異なる方と議論してみると、意外と共感できる部分が多いなと感じた。
- ④ 時間内に評価結果を取りまとめることが出来ない事案もあるため、場合によっては時間を延長して議論しても良いのではないかな。
- ⑤ 建設や福祉、防災などさまざまなジャンルの事業が評価対象になっているため、事務局は大変苦労したと思う。また、議論を進める中で、委員だけでは判断に迷う場面も多々あったが、事務局から適時アドバイスがあり考え方を整理することができた。
- ⑥ 部会での議論の過程をワークシートに記載しながら進めていくが、パソコンやスキャナーなど活用することにより効率的が高まると思う。

（４）その他、行政評価委員会の改善すべき点や気づいた点について

- ① これからの時代を担う若い世代の方にも、行政に関心を持ってもらいたい。ぜひ行政評価委員として参加してもらい若い人の発想でまちづくりについて提言してもらいたい。
- ② 担当職員として、どのような課題を抱え、どのように改善したいのかははっきりと示すべきである。曖昧なままでは、お互い理解も進まず適切に評価することもできない。
- ③ 行政評価委員会の評価結果について、担当課として「適切な判断であると感じているのか」また、その後「どのように改善したのか」など進捗状況を確認するとともに、自分たちの評価結果が妥当であったか検証する機会も必要である。
- ④ 会議に出席した職員は大変苦労したと思うが、自分の仕事の取り組み状況について再確認するとともに、課題の洗い出しや改善案を検討するなど良い機会になったと思う。私たちと一緒にした議論が、より良い市制へ向けての出発点になることを期待している。

- ⑤ 地方交付税や住民税の減収、まちづくりに使える財源の減少が見込まれる中、行政評価の対象とする事務事業数を増やしてチェックすべきです。
- ⑥ 行政評価委員会からは、直ぐにでも実践して欲しい提案がなされたと思います。担当課では、早期に検討し改善に向けて取り組んで欲しい。
- ⑦ 行政評価委員会の評価を受けて終わりということではなく、外部の意見も参考にして自己点検するとともに、常に新しい視点を取り入れ事業の見直しを図るべきです。
- ⑧ 複数の委員が欠席した場合の対応について、日程調整や委員補充などより多くの委員の意見や考え方が反映されるように工夫するべきです。
- ⑨ 市の業務全般について分からないものの、精一杯勉強させていただく良い機会を与えられ感謝しています。日々感じていることを市民の一人として話しましたが、市職員は市民の意見に耳をかたむけ、改善すべきものは速やかに対応してほしいです。

(5) その他、今後のまちづくりに関わる改善策や提言について

- ① 行政に無関心な市民もありますが、行政に対して小さな問題や困りごとでも親身になって解決策を探ってほしいという市民もいます。このような願いを大切にして「市民を大切にしてくれる行政だな」と市民が感じ取ったときに、相互の信頼関係が生まれて行政と市民の協働によるまちづくりが実現すると思います。
- ② 市職員は、地域実情の把握不足です。地域で行なっている行事や活動に参加しない職員では、市民の日常の困りごとやまちづくりの進捗状況を把握できません。
- ③ 時代の変化に即応した対策を講じるべきです。内輪の議論ばかりに終始せず、総力を挙げて問題点のたな卸しを実施し、全庁的に改善に取り組むという覚悟を持つべきです。
- ④ 市職員から「条例や規則がない。だからできない」という言葉を耳にしますが、今必要なのは「条例がないけど、どうしたら実現できるか！」です。市民の困りごとに対して、国や県と連携しながら物事を柔軟な姿勢を示すことにより、行政に対する「安心と信頼」が生まれると思います。
- ⑤ 「住みなれた地域で楽しく安心して暮らしたい」「子どもを生み育てやすい」「働き甲斐のある企業がほしい」など市民のまちづくりに求めるニーズはさまざまです。このような市民の声を広く聞くためには、「市民の声を聞く場」と「行政とともにまちづくりに参画するシステム」を作り上げるべきです。
- ⑥ 市職員一人ひとりが、住み良いまちにするための構想を持ち、具体的にどのように乗り越えるのか、やわらかい発想が必要です。自分の殻に閉じこもり「井の中の蛙大海を知らず」では良い考えもできません。知識や見聞を広げ職員の資質を向上させるためには「職員研修の充実」が必要です。

- ⑦ 個別の事業レベルでは、それぞれ目的があり成果を挙げていると説明しますが、他の部署や各種団体との連携については、拒んでいるように感じます。結果として無駄な支出を生み成果も上がらない事例が生まれているのではありませんか。これまで評価した事業はごく一部です。他にもこのような事例がないか点検すべきです。
- ⑧ 綺麗ごととなるだけでなく、実践的な改善に向かう仕組みづくりが大切です。行政と市民らが一体となってまちづくりを進めるシステムを構築すべきです。
- ⑨ 市民に市の取り組みが理解されていないように感じます。市民との対話の中で、意見の相違や意に反する提案があるかもしれませんが、気後れしないで市民にアピールしてください。
- ⑩ 行政評価委員に就任して2期目になりますが、子どもや孫世代にどのようなまちを残したいか考える有意義な機会を与えられ感謝しております。全ての市民と共通の認識を持つことは不可能ですが、分かりやすい言葉で粘り強く市民に語って欲しいと思います。職員の奮闘と努力に期待しています。

資料1 事務事業評価ワークシート

(1) 自治会館整備事業

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名：自治会館整備事業		班名：第2部会
1. 目的妥当性評価 対象 ・自治会館等 意図 ・自治会（町内会）活動の活性化 上位目的 ・地域コミュニティの活性化 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照らわせると適切か？ ☐ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☒ 適切である （気になった点・出された意見等） ・人口減少など社会構造が変化中、将来的には見直しが必要がある。 ②公共関与（行政関与）の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☒ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等）		

事務事業評価 ワークシート2 対象事務事業名：自治会館整備事業		班名：第2部会
2. 有効性評価 成果指標と実績 ・自治会等の活動が活発（まあまあ活発を含む）と回答した割合 H26-31.8% 活動指標と実績 ・補助金利用自治会 H26-8団体 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない） ☒ 妥当である（成果実績は十分な水準である） （気になった点・出された意見等） ・利用頻度について地域間でバラツキがあり、本当に必要な地域にのみに整備すべき ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☐ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☒ 他に手段がない （気になった点・出された意見等）		

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

・補助金利用自治会

H26-8団体

コスト

& 正
事業 規
費 職
員
の 再
業 任
務 用
時 職
員
間 費

・事業費
H26-61, 410, 000円

・人件費
H26-988, 000円

・合計
H26-62, 398, 000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？
(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)

☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

・新設や改築だけではなく、空き家の活用や隣接する自治会で共同利用する方法も検討する必要がある。

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である

(気になった点・出された意見等)

・自治会館を修繕する際の受益者負担(20万円)について一律の基準で負担をもとめており、小規模な自治会に対しては軽減も必要である。

・新築にあたっては、高額な費用を要するため、将来の人口動態や利用頻度など勘案し慎重に検討する必要がある。

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3) この事務事業に関しての全体所感・市への提案

- ・人口減少など社会構造が変化する中、将来的には見直す必要がある。
- ・利用頻度について地域間でバラツキがあり、本当に必要としている地域のみ整備すべきである。
- ・新設や改築だけではなく、空き家の活用や隣接する自治会で共同利用する方法も検討する必要がある。
- ・自治会館を修繕する際の受益者負担(20万円)について、小規模な自治会に対する配慮が必要である。
- ・新築にあたっては、高額な費用を要するため、将来の人口動態や利用頻度など勘案し慎重に検討する必要がある。
- ・自治会の役員の育成強化が必要である。

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・積極的に自治会館や行なわれている活動に参加するように、行政からも積極的に呼びかけて欲しい。

(2) 道路維持事業（直営管理）

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名：道路維持事業（直営管理） 班名：第2部会	
1. 目的妥当性評価 対象 ・市道、車・歩行者 意図 ・安心・安全に通行できるようになる 上位目的 ・安全・安心・快適な道路網が整備・確保される ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☐ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☒ 適切である （気になった点・出された意見等） ②公共関与（行政関与）の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☒ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☐ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等） ・市道に認定されている道路の一部に林道や農道が含まれていることを課題としているが、具体的な事例や問題点など詳しい内容が分からない	
2. 有効性評価 成果指標と実績 維持管理による対応が必要と判断された市民・地域要望のうち、対応が取れなかった件数 0件 活動指標と実績 雇用非常勤職員数 21人 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない） ☒ 妥当である（成果実績は十分な水準である） （気になった点・出された意見等） ・側溝や排水設備など道路設備が、整備されていない箇所がある。 ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☒ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☒ 既に統廃合・連携している（草刈などの自治会への委託） ☐ 統廃合・連携ができない ☐ 他に手段がない （気になった点・出された意見等） ・直営管理の負担を軽減するため、草刈り等は自治会への委託を拡大すべき	

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績雇用非常勤職員数
21人

コスト

&事業費
嘱託職員、
正規職員、
再任用職員
の業務時間事業費
91,742,000円人件費
5,350,000円トータルコスト
97,092,000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

・道路の破損状況などについて、自治会などからの情報提供を有効に活用する

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である

(気になった点・出された意見等)

・改善策として、実態が林道や農道等になっている箇所を除外とあるが、具体的な事例の説明が欲しかった。

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3) この事務事業に関しての全体所感・市への提案

- ・側溝や排水設備など道路設備が、整備されていない箇所の改善が必要である。
- ・自治会などからの情報を有効に活用と、市の負担を軽減するため、草刈などの自治会委託を拡大すべき
- ・多くの要望が寄せられる中、財政状況を勘案しながら、順次工事を進めなければならないと思うが、市民の理解を得るためには、優先順位等の明確化にし、市民に周知することが重要である。

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・対象事業の範囲が広いため、課題の精査があいまいになり、取りまとめが難しかった。
- ・改善策として、実態が林道や農道等になっている箇所を除外とあるが、具体的な事例の説明が欲しかった。

(3) 生活バス路線運行維持事業

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名：生活バス路線運行維持事業		班名：第 2 部会
1. 目的妥当性評価 対象 ・ 小中高校生、高齢者などの「交通弱者」(免許なし、送迎してもらえないなど) ・ その他市民 意図 ・ 通院・通学・買い物などに支障がなく個々の目的を達成できる。(交通手段が確保される) 上位目的 ・ お出かけの機会を創出し、地域内の交流を促進する。 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象と意図)について、上位目的(＝総合計画の体系)や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☐ 見直し余地がある (目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである) ☒ 適切である (気になった点・出された意見等) ・ 利用者数は少ないものの、学生や高齢者などの日常の移動手段を確保するためには必要な事業である。 ②公共関与(行政関与)の妥当性 この事務事業の目的(対象と意図)は行政(市)が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある (行政(市)が税金を使って果たす目的ではない、行政(市)が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである) ☒ 妥当である (行政(市)が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である) (気になった点・出された意見等) ・ 乗車人数が少ない路線がほとんど、過剰にサービスを提供している ・ 財政上の問題もあるため、路線や運行便数の見直しが必要		

事務事業評価 ワークシート2 対象事務事業名：生活バス路線運行維持事業		班名：第 2 部会
2. 有効性評価 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☒ 見直し余地がある(成果実績は十分でない) ☐ 妥当である(成果実績は十分な水準である) (気になった点・出された意見等) ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ☒ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☒ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☐ 他に手段がない (気になった点・出された意見等) ・ 居住者が少ないエリアには、定期運行のバスからデマンド(予約制)のタクシー運行への移行を進めるべき。 ・ きめ細かい提供体制を整えるため、地域住民による自家用タクシーが運行できるよう特区申請も検討するべき。 ・ 路線バスや鉄道と並行して、スクールバスや診療所バスが重複して運行している。それぞれ目的があるものの調整を図るべき。		

成果指標と実績

- ・ 平均乗車密度(14路線の平均値)
H26-1.6人
- ・ 年間輸送人員
H26-230,439人

活動指標と実績

- ・ バス路線
H26-8 路線
- ・ 国・県の補助を受けたバス路線
H26-6 路線

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

- ・バス路線
H26-8 路線
- ・国・県の補助を受けた
バス路線
H26-6 路線

コスト

正
規
職
員
の
業
務
時
間
&
嘱
託
職
員
の
業
務
費

- ・事業費
H26-72, 607, 000円
- ・人件費
H26-5, 700, 000円
- ・合計
H26-79, 045, 000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？

(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)

☒ 削減余地がある
 ☐ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

- ・居住者が少ないエリアには、定期運行のバスからデマンド（予約制）のタクシー運行への移行を進めるべき。
- ・きめ細かい提供体制を整えるため、地域住民による自家用タクシーが運行できるよう特区申請も検討するべき。
- ・路線バスや鉄道と並行して、スクールバスや診療所バスが重複して運行している。それぞれ目的があるものの調整を図るべき。

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある
 ☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☒ 見直し余地がある
 ☐ 公平・公正である

(気になった点・出された意見等)

- ・市民病院へ路線バスを利用した場合は「有料」、診療所へ診療所送迎バスを利用した場合は「無料」であり不公平である。

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1)評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2)今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3)この事務事業に関する全体所感・市への提案

- ・居住者が少ないエリアには、定期運行のバスからデマンド（予約制）のタクシー運行への移行
- ・きめ細かく提供体制するため、地域住民による自家用タクシーが可能になるように特区申請の検討
- ・路線バスや鉄道と並行して、スクールバスや診療所バスが重複して運行、調整を図るべき

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・路線バス、内陸線、スクールバス、診療所送迎バスを運行させ、過剰なサービスに多額の税金を投入
- ・路線バス、鉄道、その他の移動手段について、一元的な将来ビジョンが必要
- ・公共交通事業に限らず、様々なメニューを用意して事業を実施しているが、それぞれバラバラで連携しておらず、全般的な幹となるべきまちづくりの思想がない
- ・公共施設を整備する際には、公共交通機関を利用者への配慮が必要

(4) 北秋田市社会福祉協議会補助事業

事務事業評価 ワークシート1		対象事務事業名：北秋田市社会福祉協議会 補助事業	班名：第 1 部会
1. 目的妥当性評価 対象 ・北秋田市社会福祉協議会 (社会福祉法人) ・福祉サービス・援助を 必要とする市民 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☐ 見直し余地がある (目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである) ☒ 適切である (気になった点・出された意見等) 意図 ・必要な地域福祉サービスを提供することができる ・必要な地域福祉サービス(社協及び行政サービス)につなげられる ②公共関与(行政関与)の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある (行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである) ☒ 妥当である (行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である) (気になった点・出された意見等) 上位目的 ・地域福祉の充実			

事務事業評価 ワークシート2		対象事務事業名：北秋田市社会福祉協議会 補助事業	班名：第 1 部会
2. 有効性評価 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☒ 見直し余地がある(成果実績は十分でない) ☐ 妥当である(成果実績は十分な水準である) (気になった点・出された意見等)			
成果指標と実績 ・訪問世帯数／全世帯数 H26-88% ・市補助による事業の利用人数 H26-97人 ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☒ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☒ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☐ 他に手段がない (気になった点・出された意見等) ・社会福祉協議会だけではなく、市の地域包括支援センターや保健センター、自治会など町づくりの一環として地域全体で支援体制を作り上げるべき ・全戸訪問活動の際には、必要に応じて民生委員も同行して次の相談につなげるにより、さらなる成果が期待できる。 ・社会福祉協議会では、法人後見事業をにも取り組むべき ・地域福祉の担い手となる人材の育成も必要である			
活動指標と実績 ・訪問世帯数 H26-12,559世帯 ・貸付件数 H26-52件 ・金銭管理利用人数 H26-45件			

事務事業評価 ワークシート3

対象事務事業名：北秋田市社会福祉協議会
補助事業

班名：第 1 部会

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

- ・訪問世帯数
H26-12, 559世帯
- ・貸付件数
H26-52件
- ・金銭管理利用人数
H26-45件

コスト

& 正
事業 規
費 職
員
の 再
業 任
務 用
時 職
間 員

- ・事業費
H26-37, 500, 000円
- ・人件費
H26-144, 000円
- ・合計
H26-37, 644, 000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？
(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)

☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

- ・42のサービスメニューがあるが、合併前から行なわれているサービスが多く、時代の変化に併せて整理や見直しが必要
- ・高齢者向けのサービスが中心で、障がい者や子どもに対するサービスが不足しているなど、在宅サービスのあり方全般について検討するべき

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である

(気になった点・出された意見等)

- ・市と社会福祉協議会の役割を明らかにし、補助対象とする内容や経費などについては要綱に定め、補助金に関するルールを明確にするべき
- ・社会福祉協議会の活動には、地域福祉事業と介護保険事業があるが、会計が一本化されており一般市民には分かりづらい

事務事業評価 ワークシート4

対象事務事業名：北秋田市社会福祉協議会
補助事業

班名：第 1 部会

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☐ 廃止・休止 ☒ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3) この事務事業に関しての全体所感・市への提案

- ・社会福祉協議会だけではなく、地域包括支援センターや保健センター、自治会など含めて町づくりの一つとして地域で見守る体制を作り上げるべき
- ・地域の中に、地域福祉の担い手となる人材の育成が必要
- ・全戸訪問活動の際には、必要に応じて民生委員も同行することにより、さらに成果が期待できる
- ・社会福祉協議会では、法人後見事業にも取り組むべき
- ・合併前から行なわれているサービスが多く、時代の変化に併せて整理や見直しが必要
- ・高齢者向けのサービスが中心で、障がい者や子どもに対するサービスが不足しているなど、在宅サービスのあり方全般について検討するべき
- ・補助対象とする内容や経費など要綱に定め、ルールを明確にするべき

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・社会福祉協議会では、地域福祉事業と介護保険事業があるが、会計が一本化されているためは分かりづらい
- ・地域福祉事業の重要性が分かり、少子高齢化による社会の変化を捉えたグローバルな地域づくりを進めないといけないと感じた

(5) 家族介護慰労事業

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名：家族介護慰労事業		班名：第 1 部会
1. 目的妥当性評価 対象 ・在宅で要介護3(Ⅲa以上) 4、5の認定を受けているか同等と認められる人を常時介護している人 意図 ・身体的・精神的負担が緩和される 上位目的 ・在宅介護者の奨励 ・住み慣れた自宅で介護を受けることによる安心感 ・費用のかかる施設入所への移行を回避 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☒ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☐ 適切である （気になった点・出された意見等） ・条例に定める支給基準と実際の運用が異なっており、一旦休止して介護者の現状に即した支援メニューになるように、事業のあり方の再検討が必要 ②公共関与(行政関与)の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☒ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等）		

事務事業評価 ワークシート2 対象事務事業名：家族介護慰労事業		班名：第 1 部会
2. 有効性評価 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☒ 見直し余地がある(成果実績は十分でない) ☐ 妥当である(成果実績は十分な水準である) （気になった点・出された意見等） ・介護慰労金事業のみではなく、その他の福祉サービス全ての目的や役割についても再検証して、真に介護者やその家族を応援できるサービスメニューを取り揃えるべき ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☒ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☒ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☐ 他に手段がない （気になった点・出された意見等） ・施設入所待機者が多数いる中、医療機関や包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関との連携も視野にいれ、在宅介護サービスのあり方全般について検討するべき		

成果指標と実績

・登録人数／要介護3(Ⅲa以上)、4、5認定者数うち在宅者数

H26-28.2%

活動指標と実績

・給付額
H26-16,150,000円
 ・支給延実人数
H26-607人
 ・登録人数
H26-177人

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

- ・給付額
H26-16, 150, 000円
- ・支給延実人数
H26-607人
- ・登録人数
H26-177人

コスト

& 正
嘱託規
事業員職
費員の
業務業
時間務
員

- ・事業費
H26-16, 150, 000円
- ・人件費
H26-122, 000円
- ・合計
H26-16, 272, 000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？
(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)

☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である

(気になった点・出された意見等)

・複数で介護した場合や働きながら介護した場合には、介護慰労金の支給の対象者にならないなど、不公平な制度である

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☒ 廃止・休止 ☒ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3) この事務事業に関する全体所感・市への提案

- ・条例の基準と実際の運用が異なっており、休止して事業のあり方を再検討すべき
- ・複数で介護した場合や働きながら介護した場合は、支給対象者にならず不公平な制度である
- ・介護慰労事業だけでなく、その他の福祉サービス全ての目的や役割についても検証が必要
- ・介護者やその家族を応援できるサービスメニューを取り揃えるべき。
- ・医療機関や包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関との連携も視野にいれ、在宅介護サービスのあり方全般について検討すべき

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・安心して住みなれた地域で過ごせるようするため、導入を進めている地域包括ケアシステムについては、地域により医療や介護サービス基盤が異なっているため、それぞれの現状に応じたきめ細かい体制作りを進めて欲しい

(6) 敬老事業（敬老式）

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名：敬老事業（敬老式）		班名：第 2 部会
1. 目的妥当性評価 対象 ・本市に住む、75歳以上の高齢者（敬老式） ・新敬老者、米寿、白寿（祝い品） 意図 ・年に一度、地域の敬老者が一堂に会し親睦を深める「サロン」（引きこもり予防や生きがいがづくり）的な意味合いを持っている。 ・記念品により長寿を祝い敬愛の意を伝える。 上位目的 ・地域コミュニティの充実を図り、行政主体から地域主体へ移行をめざし、地域単位での見守りと生きがいがづくり体制を確立する施策を講ずる。 ・敬老式参加者の増加を目差す ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ■ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☐ 適切である （気になった点・出された意見等） ・参加率が低い ②公共関与（行政関与）の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ■ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☐ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等） ・敬老式の内容を再検討し、経費の削減を図る ・特別養護老人ホーム主催の敬老式で負担していた賄費の負担は廃止しており、適正な関与に改めている		

事務事業評価 ワークシート2 対象事務事業名：敬老事業（敬老式）		班名：第 2 部会
2. 有効性評価 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ■ 見直し余地がある（成果実績は十分でない） ☐ 妥当である（成果実績は十分な水準である） （気になった点・出された意見等） ・現状のままでは、参加率の向上は期待できない ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ■ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☒ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☐ 他に手段がない （気になった点・出された意見等） ・他市では、自治会で独自に敬老式を開催している実例があるが、自治会の負担が大きくなり、北秋田市での導入は難しい。 ・地域の方だけで、高齢者の敬老を祝う会を開催しているところがあるが、全市的な活動にはいたっていない。		

成果指標と実績

- ・敬老式参加者
H26-2, 159人
- ・敬老式参加者率
（参加者数÷対象者数）
H26-26.96%

活動指標と実績

- ・敬老式経費（記念品代含む）
H26-8, 379, 000円
- ・敬老式参加者率
（参加者数÷対象者数）
H26-26.96%
- ・特養施設への賄材料費
H26-304, 000円

3. 効率性評価・公平性評価

活動指標と実績

- ・敬老式経費（記念品代含む）
H26-8,379,000円
- ・敬老式参加者率
（参加者数÷対象者数）
H26-26.96%
- ・特養施設への賄材料費
H26-304,000円

コスト

正
規
職
員
、
再
任
用
職
員
、
嘱
託
職
員
の
業
務
時
間
、
事
業
費

- ・事業費
H26-8,683,000円
- ・人件費
H26-1,026,000円
- ・合計
H26-9,709,000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？
（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）

☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

- ・敬老祝品や祝宴の賄い(弁当や酒)について検証するべきである
- ・敬老祝い金の支給は廃止済みである

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

- ・案内状の配布や会場の設営など、婦人会の協力を得ながら実施しており削減の余地はない

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

- ・弁当やお酒は、出席者のみに配布されており、参加率が低い中、一部の方だけ恩恵を受けている
- ・鷹巣地区以外では、民間の大型バスで送迎するため多額の費用を要している

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☒ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3) この事務事業に関する全体所感・市への提案

- ・敬老祝い金の支給の廃止や老人ホーム主催の敬老式への賄費の助成廃止など、市の関与を軽減している
- ・高齢者が増加しており式典の実施方法や敬老祝品の贈呈や弁当やお酒の支給について検証が必要
- ・鷹巣地区以外では、大型バスで送迎に多額の費用をかけており、会場の近隣の方には歩いてもらうなど事業費の削減に努めるべきである。
- ・婦人会員も高齢化し、敬老式への協力が困難になってきており、やり方を見直しが必要になる

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・75歳以上の高齢者を対象にしているため、健康状態などの理由から参加率が低いことは、やむを得ない
- ・参加者にとっては、友人知人との再会を喜び、健康に気をつけようと思う良い機会になっている
- ・昭和30年代と違い社会保障が充実し高齢者は恵まれた環境にあり、食事や飲酒、記念品の贈呈、運営形態など全般的に見直す時期が来ている。
- ・少子化を食い止めるために、これまで高齢者に向けていた財源を少しでも未来を担う子どもに使うて欲しい
- ・自治会主催への変更や弁当の廃止、負担金の徴収など検討したが、メリットやデメリットがある

(7) 放課後児童健全育成事業

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名：放課後児童健全育成事業		班名：第 1 部会
1. 目的妥当性評価 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☐ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☒ 適切である （気になった点・出された意見等）		
対象	- 北秋田市内在住の児童 - 上記の保護者	
意図	- 安心して過ごすことができる。 - 子供を預けることができ、子育ての負担が軽減され、仕事に専念できる。	
上位目的	↓ 子育て世帯が安心して子育てができる	②公共関与(行政関与)の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☒ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等）

事務事業評価 ワークシート2 対象事務事業名：放課後児童健全育成事業		班名：第 1 部会
2. 有効性評価 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない） ☒ 妥当である（成果実績は十分な水準である） （気になった点・出された意見等） 気になる子どもへの対応も必要であり、児童ディサービスや日中の一時支援など福祉サービスとの連携に課題がある		
成果指標と実績	事故報告件数 H26-12件	
活動指標と実績	- 登録者数 H26-539人 - 担当者会議の開催回数 H26-2回	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☒ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☒ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☐ 他に手段がない （気になった点・出された意見等） - 子育てに関する包括的なケアシステムの構築が必要 - 新生児から18歳までの子どもへの対応を一元的に対応するため、子育て支援課の設置も検討すべき

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

- ・登録者数
H26-539人
- ・担当者会議の開催回数
H26-2回

コスト

正
規
職
員
、
再
任
用
職
員
、
嘱
託
職
員
の
業
務
時
間
&
事
業
費

- ・事業費
H26-139,168,000円
- ・人件費
H26-7,600,000円
- ・合計
H26-146,768,000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？

(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)

☐ 削減余地がある☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

・現場職員の人件費を手厚くする必要がある

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☒ 見直し余地がある☐ 公平・公正である

(気になった点・出された意見等)

・旧合川町、森吉町、阿町仁と鷹巣町の一部では、児童館のサービスを利用することができない

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3) この事務事業についての全体所感・市への提案

- ・子どもを安心して生み、育てることができる環境を整えるため、子育て全般に関して包括的に支援するシステムの構築が必要である
- ・福祉課や生涯学習課、保健センターなど各部署で子育て支援事業を行なっているが、更に推進していくためには、一つのセクションに一本化して「子育て課」を設置についても検討する必要がある
- ・児童館は鷹巣地区にしかなく、地区ごとの現状にあった放課後児童クラブと児童館の適正なあり方について検証する必要がある

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・説明を受けてはじめて知ったことが多かった。
- ・社会の変化や子どもの抱える問題も変化しており、対応に苦慮することが多くなっている。行政や地域が、一体となって問題を考え、そして取り組んでいかなければならない
- ・国の所管官庁の違いにより制約があるようだが、ここに住む子どもことを第1に考えて、柔軟な対応をして欲しい

(8) 小中学校パソコン導入事業

事務事業評価 ワークシート1		対象事務事業名 : 小・中学校パソコン導入事業	班名 : 第 1 部会
1. 目的妥当性評価 対象 ・小・中学校 児童生徒 ・小・中学校 教職員 意図 ・教育効果をあげるにはどの場面にどのようにしてPCやインターネットを利用すればよいか計画する 上位目的 ・PCやインターネットを活用し情報収集や選択できるよう指導する ・情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報収集や発信できるよう指導する。 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☐ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☒ 適切である （気になった点・出された意見等） ・児童生徒だけではなく、保護者や一般市民を含めモラルの向上を図る必要がある ・一般市民へモラルの向上を図る機会がない中、児童生徒へのモラル教育を通じて、学校から地域へ情報発信するべき ②公共関与(行政関与)の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☒ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等）			

事務事業評価 ワークシート2		対象事務事業名 : 小・中学校パソコン導入事業	班名 : 第 1 部会
2. 有効性評価 成果指標と実績 ・インターネットを活用して情報収集した児童生徒数 H26-88人 ・教材研究や準備にICTを活用した教職員数 H26-81人 活動指標と実績 ・リース台数 H26-881台 ・保守に関する問い合わせ件数 H26-350件 ・教職員向け講習会開催回数 H26-2回 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☐ 見直し余地がある(成果実績は十分でない) ☒ 妥当である(成果実績は十分な水準である) （気になった点・出された意見等） ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☐ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☒ 他に手段がない （気になった点・出された意見等）			

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

- ・リース台数
H26-881台
- ・保守に関する問い合わせ件数
H26-350件
- ・教職員向け講習会開催回数
H26-2回

コスト

正
規
職
員
、
再
任
用
職
員
、
嘱
託
職
員
の
業
務
時
間
&
事
業
費

- ・事業費
H26-65,760,000円
- ・人件費
H26-760,000円
- ・合計
H26-66,520,000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）

☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

・基本的な不具合は、市職員や教職員で対応できるように全体的にスキルアップを図るべき

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

4. 評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）

（1）評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☐ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ☒ 事業のやり方改善（効率性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

- ・安全、安心な インターネット利用を図るため、積極的に取り組むべき事業である
- ・インターネットを活用した教育をさらに進めるため、先駆的な学校での取り組みを研究するべき
- ・学校で把握しにくいSNS上で発生するいじめなどのトラブルが問題になっており、市職員や教職員への研修機会を増やすべき
- ・児童生徒だけではなく、保護者や一般市民を含めモラルの向上を図る必要があり、一般市民へモラルの向上を図る機会がない中、児童生徒へのモラル教育を通じて、学校から地域へ情報発信するべき
- ・高齢者に対してもパソコンやスマートフォンの活用が進むように取り組むべき

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・大人よりPCやスマホを使いこなす子どもが増えている中、利用のルールやモラルの指導を徹底してほしい
- ・ブルーライトが、目に悪影響を与えることをはじめて知ることができた

(9) 文化財保護事業

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名 : 文化財保護事業		班名 : 第 2 部会
1. 目的妥当性評価 対象 ・国 県 市の指定を受けている文化財及び所在が確認されている埋蔵文化財 ・市内で開発行為を行う事業者、市民。 意図 ・文化財が現状維持される。 ・文化財が無断で破壊されない。 上位目的 ・文化財の保存活用 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☒ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☐ 適切である （気になった点・出された意見等） ・合併後に文化財指定の基準を定めていない ・全ての文化財を保全する財源の確保が困難 ・対象や基準など選択すべき ②公共関与(行政関与)の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☒ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等）		

事務事業評価 ワークシート2 対象事務事業名 : 文化財保護事業		班名 : 第 2 部会
2. 有効性評価 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☒ 見直し余地がある(成果実績は十分でない) ☐ 妥当である(成果実績は十分な水準である) （気になった点・出された意見等） ・後継者がなく、将来的に保全の見通しがつかないものは、文化財の指定を解除すべき ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☒ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☒ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☐ 他に手段がない （気になった点・出された意見等） ・地域や自治会などとの連携を進めるべき		
成果指標と実績 ・指定を解除された文化財数 H26-0件	・文化財保護管理関係事業費 H26-8, 717, 000円 ・補助金交付件数補助金交付件数 H26-2件 ・補助金交付額 H26-465, 000円	

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

- ・文化財保護管理関係事業費
H26-8, 717, 000円
- ・補助金交付件数補助金
交付件数
H26-2件
- ・補助金交付額
H26-465, 000円

コスト

正
規
職
員
の
業
務
時
間
と
再
任
用
職
員
の
業
務
時
間
と
嘱
託
職
員
の
業
務
時
間
と
事
業
費

- ・事業費
H26-9, 449, 000円
- ・人件費
H26-912, 000円
- ・合計
H26-10, 361, 000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？
(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

(気になった点・出された意見等)

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である

(気になった点・出された意見等)

4. 評価結果の総括と今後の方向性(市民からの提案)

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性(複数選択可)

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(3) この事務事業についての全体所感・市への提案

- ・全ての文化財の保全することが財政的に難しい中、文化財指定の基準を定め、保全すべき基準や対象を取捨選択すべき
- ・伝統芸能が引き継がれるように、地域や自治会などと連携を強めるとともに、後継者がなく将来的に保全の見通しが無いものは、文化財の指定を解除すべき
- ・文化財を有効に活用するため、文化財の一覧とマップの作成や歴史めぐりツアーを企画すべき
- ・文化財を後世に残すため、DVDに記録として残すべき
- ・市民に文化財の価値が伝わっていき、もっと価値や重要性を周知する必要がある。
- ・点在している文化財を一括保管し一般市民の目にも触れるように展示場所を確保すべき

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

.

(10) 消防団運営事業

事務事業評価 ワークシート1 対象事務事業名：消防団運営事業		班名：第 1 部会
1. 目的妥当性評価 ①政策体系との整合性 この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？ ☐ 見直し余地がある （目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである） ☒ 適切である （気になった点・出された意見等）		
対象	・消防団員	
意図	・活動性が向上することで各種災害に出動の際に、被害の軽減、防止に努めることができる。	
上位目的	・市の防災力の向上	②公共関与(行政関与)の妥当性 この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？ ☐ 見直し余地がある （行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである） ☒ 妥当である （行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である） （気になった点・出された意見等）

事務事業評価 ワークシート2 対象事務事業名：消防団運営事業		班名：第 1 部会
2. 有効性評価 ③成果の向上余地 あるべき水準や目標に達しているか？ 現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？ ☒ 見直し余地がある(成果実績は十分でない) ☐ 妥当である(成果実績は十分な水準である) （気になった点・出された意見等） ・団員の安全性を確保するため、防寒衣やライフジャケットなどの装備品を充実させる必要がある ・地域の分団の活用状況により合併などの検討も必要		
成果指標と実績	・消防団員数／条例定数 85% ・備品・設備の不具合・トラブル件数 0件	
活動指標と実績	・出動人員数（訓練） 2,098人 ・出動人員数（災害） 523人 ・購入設備数 2台	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ☐ 他に手段がある ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☐ 既に統廃合・連携している ☐ 統廃合・連携ができない ☒ 他に手段がない （気になった点・出された意見等） ・自主防災組織や自治会、事業所との連携を強化する必要がある

3. 効率性評価・公平性評価

活動
指標
と実績

- ・出勤人員数（訓練）
2,098人
- ・出勤人員数（災害）
523人
- ・購入設備数
2台

コスト

正
規
職
員
、
再
任
用
職
員
、
嘱
託
職
員
の
業
務
時
間
&
事
業
費

- ・事業費
45,563,000円
- ・人件費
15,200,000円
- ・コストトータル
60,763,000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

・団員の報酬を上げてもらいたいと感じた

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

4. 評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）

(1) 評価結果の総括

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 今後の事業の方向性（複数選択可）

- ☐ 廃止・休止 ☐ 目的再設定 ☐ 市の関与軽減
- ☒ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（効率性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(3) この事務事業についての全体所感・市への提案

- ・団員の安全性と待遇を改善するため、防寒儀やライフジャケットなどの装備品を充実と報酬の見直しが必要
- ・自主防災組織や自治会、事業所との連携を強化する必要がある
- ・地域の分団の活用状況により合併などの検討も必要である
- ・必要に応じて団員の定数の見直しも検討するべきである

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

- ・地域の安心安全のための消防団の活動に感謝する

資料2 前年度の行政評価委員会からの意見や提言に対する市の対応

(1) 首都圏交流事業 【総合政策課】

	評価結果	目的妥当性	有効性	効率性	公平性
		適切	見直しの余地あり	適切	適切
行政評価委員会	意見・提案等の内容	1. 現状分析の徹底 ①上位目的があいまいであり、目的を再設定する必要がある。 ②成果について検討するためにもデータを把握するべきである ③ふるさと会の役員会へ参加し、情報収集や市の考えを示すべき 2. 事業目的の明確化 ①事業の目的をふるさと納税の推進と位置づけるべき ②社会情勢の変化により企業誘致を上位目的とするのは困難であり、事業の目的をAターンの推進に絞っても良い。また推進するためにはプロジェクトチームの設置が必要である。 3. その他 ①物産の販売について、JAや物産協会などと連携し販売を促進するべき ②阿仁ふるさと会の取組みを全市に広げるべき			
担当課	意見・提言に対する担当課の回答	1. 現状分析の徹底 具体的な効果の測定は難しい面があるものの、会員との親睦を深めることを主眼としつつ、市が取り組む物産販売促進事業や移住促進事業、ふるさと納税などの各種事業に、引き続きサポーター的な役割を担って頂きたいと考えております。 2. 事業目的の明確化 会員のうち、ふるさと納税して頂いた方の人数は、把握しておりませんが、平成26年度に寄付していただいた方の多くが市出身者と認識しております。 本年4月から寄付者の利便性向上のため、インターネットによる申し込みとクレジット決済ができる仕組みを導入したことを広く周知し、ふるさと納税を推進していきます。 また、移住定住対策として、市が作成した定住支援ガイドブックなどを活用し、北秋田市の魅力を発信していきます。 3. その他 JAや物産協会と連携しての物産販売については、首都圏交流事業の枠を超え、地方創生事業として、平成27年度から事業を拡大し実施しております。 また、ふるさと会の会員の高齢が進んでおります。市民にふるさと会の活動を紹介するとともに、若い世代の方の加入促進につながるような側面からの支援にも取り組みたいと考えております。			

(2) 住宅リフォーム緊急支援補助事業 【都市計画課・総合政策課】

	評価結果	目的妥当性	有効性	効率性	公平性
		見直しの余地あり	適切	見直しの余地あり	適切
行政評価委員会	意見・提案等の内容	1. 事業目的を 経済対策から住環境の改善促進にシフト ①制度を知らない市民がいるため、事業の更なる周知を図ること。 ②軽微な修繕も対応できるように、対象工事費を 50 万円以上から 30 万円以上に引き下げる。 ③介護保険制度の住宅改修費を併用できることをアピールすること。 ④トイレの改造なども補助対象となることをアピールし、下水道の普及率向上につなげる。 2. 定住促進及び空き家対策事業の創設 ①空き家対策事業として「住宅解体費の補助」を新設する。 ②Aターン者向けに「空き家リフォームの補助」を新設し、首都圏ふるさと会などでPRする。			
担当課	意見・提言に対する担当課の回答	1. 事業目的を 経済対策から住環境の改善促進にシフト ・事業の周知について、引き続き広報及び HP 上への掲載し周知に努める、また、技能組合等の会合で、住民等への利用促進について協力を要請します。 ・対象工事費について、県のモデル事業として実施している「安全安心な雪下ろし支援事業」では、採択要件が5万円以上の工事に対応していることから、今後の対応について参考にしたいと考えています。 ・介護保険制度との連携について、それぞれの担当課と連携し周知を図るとともに、整備率の向上による住環境の改善に努めたいと考えております。 2. 定住促進及び空き家対策事業の創設 ・危険家屋の対策の取り組みの一つとして検討したいと考えております。 ・本年度よりから「空き家バンク」制度及び「移住者住宅支援事業」を開始しており、どのように結びつけるか検討しております。 ・ふるさと会の総会では、会員との親睦を深めることを主眼としつつ、市が取り組む物産販売促進事業や移住促進事業、ふるさと納税などの各種事業に、引き続きサポーター的な役割を担って頂きたいと考えております。			

(3) 自主防災組織防災活動支援補助事業 【総務課】

	評価結果	目的妥当性	有効性	効率性	公平性
		見直しの余地あり	見直しの余地あり	適切	適切
行政評価委員会	意見・提案等の内容	1. 組織率の向上 ①補助金の上限額が適正であるか、増額も含め再検証する必要がある。 ②1回限りの補助を見直し補助金の上限の範囲内で追加の補助を認めるべき。 ③市の広報活動は不十分。自治会の役員などに研修会や説明会を開催するべき。 2. 自治会活動等の後方支援 ①防災組織の運営マニュアルや補助金申請書は、ひな形、作成事例など提示するべき。 ②全自治会長へ防災アンケート調査を行い、その意識に応じて研修案内や支援を行うべき。 ③役員が高齢化しており、態勢を強化するためには、行政の支援と近隣地区との連携が必要。 3. 防災情報の提供 ①危険箇所の把握など国や県とも連携が必要。 ②災害時の情報伝達を迅速にする必要。 ③防災マップは、地域の実情に応じたものに見直し作成するべき。			
担当課	意見・提言に対する担当課の回答	1. 組織率の向上 補助金の上限額については、組織活動事業への補助金部分で自主防災組織が継続的に防災訓練、啓発活動などの防災活動を行うなどの場合に補助金の見直しが検討されますが、上限額や交付回数、対象となる活動等については調整が必要と考えています。 2. 自治会活動等の後方支援 防災組織運営、設立等に関するマニュアル、資料等の各種情報の提供については、自治会、組織等の求めに応じて提供するとともに、広報、ホームページ、公民館出前講座「防災講座」、説明会等を通じ広く情報提供いたします。 防災組織の地域連携については、組織、地域の現状を考慮しながら的確なアドバイス、支援に努めます。 3. 防災情報の提供 平成27年度において、洪水・土砂災害ハザードマップの更新を行ないます。 ハザードマップには、国、県の浸水地区情報、土砂災害危険箇所等の情報、防災に関する学習情報なども掲載いたします。市民が知りたい情報、伝えたい情報、地域の防災活動、防災意識の高揚に役立つハザードマップ作成に努めます。 また、今年度には市管内の災害時緊急情報伝達手段の整備に関する方針をまとめ、地域住民への迅速・確実に緊急情報を伝える手段を提案します。			